

三九 外国の議会の議長及び議員招待一覧表

(一) 議長が招待したもの

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第三十九回 閉会後	チリ共和国上院議長	昭和 三六、〇、三	一人	昭和 三六、二、一九〜二、二六	フランス訪問中の同議長に外務省を通じて招待の旨を伝えた。
第四十六回 閉会後	フランス共和国上院仏日友好議員 団長	三九、八、二四	八	三九、九、一九〜九、三〇	
第五十八回	フランス共和国上院仏日友好議員 団長	四、七、二二	六	四、三、二八〜四、八	
	ブラジル連邦共和国上院議長	四、二、二九	三	四、五、六〜五、二六	
第六十九回 閉会後	フランス共和国上院仏日友好議員 団長	四、三、二六	六	四七、九、二〇〜九、二九	
第七十回 閉会後	スペイン国会議長	四七、一〇、二三	一	四七、二、一〜三、八	
第七十五回	ブルガリア人民共和国人民議会議 長	四九、六、一九	四	五〇、二、二五〜三、三	
	イラン帝国上院議長	四九、八、二九	五	五〇、五、一四〜五、二二	
第七十八回 (臨時)	フランス共和国上院仏日友好議員 団長	五、三、二六	七	五、九、二九〜一〇、六	

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第八十五回 閉会後	チェッコスロヴァキア社会主義共和国連邦議会議長	五、二、三	五	五、二、二八～三、五	
第九十一回	ドイツ民主共和国人民議会議長	五、一〇、三	六	五、四、一～四、六	
第九十二回 閉会後	フランス共和国上院議長及び上院 仏日友好議員団長	五、一〇、三	六	五、九、二四～一〇、一	
第九十三回 (臨時)	フィンランド共和国国會議長	五、五、二四	一	五、一〇、二四～一〇、三	
第九十四回	チェッコスロヴァキア社会主義共和国連邦議会議長	五、二、一九	三	五、四、二～四、二八	
第九十六回	ペルー共和国国会の上院議長	五、二、二	六	五、三、三～三、二九	
第九十六回 閉会後	ドイツ連邦共和国連邦参議院議長	五、四、一〇	一	五、九、二〇～九、二九	
第九十八回	ブラジル連邦共和国上院議長	五、七、二八	一〇	五、八、一、二七～一、二四	
第九十八回	カナダ上院議長	五、一〇、五	四	五、三、二六～四、三	
第九十八回	ブルガリア人民共和国人民議会議長	五、九、三	五	五、四、一八～四、三五	同国訪問中の参議院日本ブルガリア友好議員連盟会長から招待状を手交した。
第九十八回	モンゴル人民共和国人民大会議議長	五、二、六	三	六、二、一五～二、三	

第百十三回 (臨時)	ポルトガル共和国国會議長	六三、八、三	六	六三、九一八〜九、二四	
第百十二回	オーストリア共和国上院議長	六三、二、八	五	六三、四一〇〜四、一六	
	ブルガリア人民共和国人民議會議長	六三、二、一八	五	六三、三一四〜三、二〇	
	ドイツ連邦共和国連邦参議院議長	六三、二、二九	二	六三、二、二四〜二、二九	
	カナダ上院議長	六〇、九、三〇	五	六三、四、二〜四、一九	
第百八回	シンガポール共和国国會議長	六三、二、五	五	六三、三、二六〜四、一	
	スペイン国上院議長	六三、九、一六	八	六三、二、五〜二、二二	
	マレーシア国会の上院議長	五、七、二〇	二	六三、一〇、一五〜一〇、二二	
	メキシコ合衆国上院議長	六三、九、一	五	六三、九、一八〜九、二二	
第百四回	フィンランド共和国国會議長	六〇、七、一九	七	六三、三、三〜三、二八	
	フランス共和国上院仏日友好議員連盟会長	五、六、二六	七	六〇、五、一五〜五、三三	
第百二回	アルゼンティン共和国上院議長	五、二、七	八	六〇、三、一七〜三、三五	
第百七回 (臨時)					

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第百十八回 (特別)	フランス共和国上院仏日友好議員連盟会長 ニュージーランド国会議長	平成 二、二、一	六	平成 二、三、七 三、一四	
第百十九回 (臨時)	シンガポール共和国国会議長 メキシコ合衆国上院議長	元、二、三五 二、七、一〇	六 四	二、一〇、一七 二、一〇、二〇、三三 二、一〇、二二、二九	
第百二十回	モンゴル人民共和国国家小会議議長	三、一、二二	四	三、二、三五 三、三、二	
第百二十一回 (臨時)	アイスランド共和国国会議長	三、八、九	五	三、九、二 三、九、八	
第百二十二回 (臨時)	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議共和国会議及び同連邦会議議長	三、二、一九	二二	三、二、二 三、二、九	
第百二十三回	パキスタン・イスラム共和国上院議長	四、一、三三	六	四、三、三 三、三〇	
第百二十四回 閉会後	ニカラグア共和国国民会議議長	四、九、三三	三	四、一〇、二四 四、一〇、三三	
第百二十六回	フィンランド共和国国会議長	五、一、二二	七	五、二、一四 二、二二	
イスラエル国会議長		五、二、二三	三	六、二、二 二、二、三五	

第百二十九回	ルーマニア上院議長	五、二、一	六	六、二、七、三、五	
	ノールウェー王国国會議長	五、二、一七	七	六、三、一三、三、一九	
第百三十回 閉会後	ニュージーランド国會議長	六、三、二四	五	六、四、一〇、四、一六	
	フランス共和国上院仏日友好議員連盟会長	六、七、一八	五	六、九、一〇、九、一六	
第百三十一回 (臨時)	モンゴル国家大會議議長	六、九、二二	四	六、一〇、一五、一〇、二一	
	南アフリカ共和国上院議長	六、一〇、七	八	六、一、二〇、二、二六	
第百三十四回 (臨時)	パキスタン・イスラム共和国上院議長	七、九、二五	五	七、一〇、二九、二、四	
第百三十六回	ポーランド共和国上院議長	八、一、二六	六	八、二、一〇、二、二四	
	ブルガリア共和国国民議會議長	八、二、二	七	八、三、一七、三、三三	
第百三十九回 (臨時)	チリ共和国上院議長	八、五、三三	四	八、二、一、一、二、七	
第百四十回	トルコ共和国大国民議會議長	八、九、一〇	四	九、二、一〇、二、二五	
	カナダ上院議長	八、八、二	四	九、三、二、三、三〇	
	オーストリア共和国上院議長	九、三、四	三	九、三、二六、三、三一	

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第百四十一回 (臨時)	ロシア連邦連邦院議長	九、五、二四	七	九、一〇、三〇～二、二	
	チェッコ共和国上院議長	九、八、三五	四	九、一、三〇～三、五	
第百四十二回 (臨時)	ネパール王国上院議長	一〇、八、二	七	一〇、九、三〇～九、二六	
	ハンガリー共和国国民議会議長	一〇、二、九	四	一、三、一四～三、一〇	
第百四十五回	タイ王国上院議長	九、二、三	三	一、一〇、三〇～二、六	
	ベルギー王国上院議長	二、一〇、三五	六	二、一、一、三〇～二、二九	
第百四十六回 (臨時)	モロッコ王国参議院議長	二、一、二四	七	二、二、二〇～二、二六	
	オランダ王国第一院議長	二、三、一	七	二、三、三五～四、一	
第百四十七回	ノールウェー王国国会議長	二、四、一九	六	二、三、五、一〇～五、一五	
	連合王国上院議長	二、八、一八	一	二、三、九、二〇～九、二八	
第百四十九回 閉会後	オーストリア共和国上院議長	二、九、二七	五	二、一〇、二〇～二、二九	
	シンガポール共和国国会議長	二、二、一	六	二、二、一八～二、二四	
第百五十回 (臨時)					

第百五十三回 (臨時)	ルーマニア上院議長	一三、一〇、二六	六	一三、一、一三〇、二、一七	
第百五十二回	ポーランド共和国上院議長	一三、三、一九	五	一三、四、一八〇、四、二四	
第百五十三回 閉会後 第百五十四回	フランス共和国上院議長	一三、二、二六	七	一四、一、一八〇、一、二四	
第百五十四回	モンゴル国国家大会議長	一四、一、三三	五	一四、二、二七〇、二、二四	
第百五十四回 閉会後	ASEAN議員機構(AIPO)議長	一四、四、五	二	一四、五、二六〇、五、三一	
第百五十四回 閉会後	チリ共和国上院議長	一四、八、二八	一	一四、九、二九〇、〇、三	
第百五十五回 (臨時)	南アフリカ共和国全国州評議会議長	一四、二、一	七	一四、二、一七〇、二、二五	
第百五十六回	ウクライナ最高会議議長	一五、四、三五	六	一五、五、二六〇、五、二九	
第百五十六回	トルコ共和国国民議会議長	一五、五、九	四	一五、六、一〇〇、六、七	
第百五十七回 (臨時)	ニュージーランド国会議長	一五、九、三	五	一五、九、二九〇、〇、四	

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第百五十九回	スペイン上院議長 メキシコ合衆国上院議長 フィリピン共和国上院議長	一六、一、五 一六、四、二八 一六、一〇、二四	三 三 一	一六、一、二六～一、三〇 一六、五、二九～六、三 一六、一〇、二八～一〇、三一	
第百六十一回 (臨時)	アイスランド共和国国会議長 タイ王国上院議長	一六、三、二六 一七、一、三一	五 九	一六、一、二〇～二、二六 一七、二、二〇～二、二八	
第百六十二回	カナダ上院議長	一七、四、二七	四	一七、五、一九～五、二四	
第百六十三回 (特別)	南アフリカ共和国全国州評議会議長	一七、八、五	五	一七、一〇、一〇～一〇、一六	
第百六十三回 閉会後	ハンガリー共和国国民議会議長	一七、二、一〇	三	一七、一、七～二、二二	
第百六十四回	ブルガリア共和国国民議会議長	一八、二、一七	五	一八、三、二〇～三、二六	
	フランス共和国上院議長	一八、四、六	六	一八、四、二四～四、三〇	
	IPU事務総長	一八、四、二七	一	一八、六、二〇～六、二八	IPU民主化支援プログラムへの協力としてアフガニスタン・イスラム共和国国民議会上院第一副議長一行を招待

第百七十三回 (臨時)	チェコ共和国上院議長	三、二、四	四	三、一、三〇、二、三	
	エチオピア連邦民主共和国連邦議会議長	三、九、二六	四	三、一〇、二四、一〇、三〇	
第百七十二回 閉会後	タイ王国上院議長	三、六、二二	三	三、一〇、六、一〇、二二	
	東ティモール民主共和国国民議会議長	二〇、二、二二	五	三、二、九、二、二四	
第百六十九回	チュニジア共和国評議院議長	二〇、三、一八	四	二〇、四、六、四、二二	
	ポルトガル共和国国会議長	二〇、一、一八	五	二〇、三、一、三、六	
	モンゴル国国家大会議長	二〇、一、三三	六	二〇、二、二五、二、二九	
	チリ共和国上院議長	一九、二、二五	四	二〇、一、二七、二、二	
	ASEAN 議員会議 (AIPA) 議長	一九、二、二五	二	二〇、一、二四、一、二八	
	スイス連邦上院議長	一九、九、二八	五	一九、一〇、二九、二、二	

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第七十四回	ポーランド共和国上院議長 クロアチア共和国会議長 ラオス人民民主共和国国民議会議長	三、三、二〇 三、四、二	三 三	三、四二〇 三、四二七	
第七十五回 閉会後	フランス共和国上院議長	三、八、六	六	三、九一九〇 三、九二五	
第七十六回 閉会後	ウズベキスタン共和国最高会議上院議長 ポツワナ共和国国民議会議長	三、一〇、二 三、二、二四	六 三	三、二一〇 三、二一五	
第七十六回 閉会時	ブータン王国上院議長	三、七、二	五	三、九二六 三、一〇、二	
第七十九回 閉会時	モンゴル国国家大會議議長	三、二、二五	五	三、二、九 三、二、二四	

第百九十三回		(臨時) 第百九十二回	第百九十回				第百八十九回		(臨時) 第百八十七回	第百八十六回 閉会後	国会回次
モロッコ王国参議院議長	フィリピン共和国上院議長		ロシア連邦連邦院議長	ハンガリー国会議長	リトアニア共和国国会議長	カンボジア王国上院議長	メキシコ合衆国上院議長	アゼルバイジャン共和国議会議長		キルギス共和国議会議長	モロッコ王国参議院議長
二九、四一九	二九、三二六	二八、九二八	二八、四七	二八、二〇	二八、一、二〇	二七、六二〇	二七、三、二〇	二六、一〇、二	二六、六二四	発送年月日	
四	三	六	三	五	四	八	四	八	五	訪日議員数	
二九、五一四～五、一八	二九、四一九～四、三三	二八、一〇、三～二、三	二八、五二～五、二七	二八、二、二九～三、五	二八、二、三三～二、二六	二七、七、八～七、三	二七、四一九～四、五	二六、一、一七～二、二	二六、九、八～九、二	滞在期間	
										備考	

(二) 両院議長が招待したもの

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第十九回 後	イギリス上下両院議員	昭和 二九、一〇、二七	八 人	昭和 二九、一一、三〇～三、三	
第二十八回	オーストラリア上下両院議長	三、八、二五	八	三、一、三〇～二、二	
第二十八回 後	ブラジル連邦共和国上下両院議長	三、二、一	九	三、四、三〇～五、一〇	
第三十二回 後	トルコ共和国大国民議会議長	三、八、二七	九	三、九、三〇～九、二七	大韓民国訪問中の同議長に外務省を通じ招待の旨を伝えた。
第三十四回	ユーゴスラヴィア連邦人民共和国連邦議会議長	三、八、三〇	六	三、五、四、二～四、二三	同国訪問中の日本国會議員団団長から招待状を手交した。
第三十八回	チェコスロヴァキア社会主義共和国連邦議會議長	三、七、二七	九	三、六、五、一～五、二	同国訪問中の日本国會議員団団長から招待状を手交した。
第四十六回	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高會議連邦・民族両會議議長	三、一〇、二九	二	三、五、二四～五、二七	
第四十六回 後	ギリシャ王国國會議長	三、一〇、二	五	三、一〇、一〇～一〇、二八	
第四十八回	レバノン共和国國會議長	四、四、二五	八	四、五、二～五、七	
第四十八回	オーストラリア上下両院議長	四、五、一八	七	四、六、一～六、七	

第四十九回 閉会後	インドネシア共和国国会議長	四〇、八、二	六	四〇、九、一〇、九、三	
第五十九回 閉会後	(特別) ソヴィエト社会主義共和国連邦最 高会議連邦・民族両会議議長	四、二、三	一	四三、七、四〇、七、三	
	ブルガリア人民共和国国民議会議 長	四三、三、七	四	四三、一、五〇、二、四	
第六十一回	ソヴィエト社会主義共和国連邦最 高会議連邦・民族両会議議長	四、二、三	一	四四、四、一五〇、四、二四	
	イギリス上下両院議長	四四、二、四	六	四四、五、四〇、五、三	
第六十一回 閉会後	ヴェネズエラ共和国上下両院議長	四四、八、四	一〇	四四、九、八〇、九、二五	
	ユーゴスラヴィア社会主義連邦共 和国連邦議会議長	四五、五、二四	四	四五、六、一〇、六、八	
第六十三回 閉会後	カナダ上下両院議長	四五、二、二四	三	四五、六、一七〇、六、二七	
	イタリア共和国上下両院議長	四五、二、四	九	四五、七、七〇、七、二五	
	トルコ共和国国民議会議長	四五、二、二四	二四	四五、八、二〇、八、三	
	ソヴィエト社会主義共和国連邦最 高会議連邦・民族両会議議長	四五、三、一七	八	四五、九、五〇、九、二七	
第六十六回 閉会後	ハンガリー人民共和国国民議会議 長	四五、二、二	五	四六、一〇、七〇、一〇、二	

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第六十七回 (臨時)	ルーマニア社会主義共和国大国民 議会議長 オーストラリア上下両院議長	四六、八、二 四六、一〇、一六	六 八	四六、一、六～二、三 四七、二、一〇～二、二七	
第六十八回	ポーランド人民共和国国會議長 チェッコスロヴァキア社会主義共 和国連邦議会議長	四七、三、一四 四七、七、八	八 八	四七、五、三～五、二九	
第七十回 (臨時)	ユーゴスラヴィア社会主義連邦共 和国連邦議会議長 ニュージーランド国會議長	四八、四、一六 四七、一〇、二六	五 七	四八、五、八～五、一四 四八、五、二五～六、二	
第七十一回 (特別)	クウェイト国国會議長 メキシコ合衆国上下両院議長	四八、一、三三 四七、一〇、二六	三 一〇	四八、七、一五～七、二四 四八、八、五～八、二二	
第七十二回	ソヴィエト社会主義共和国連邦最 高會議連邦・民族両會議議長 ルーマニア社会主義共和国大国民 議會議長	四八、八、二四 四九、三、二	六 四	四九、二、二七～三、六 四九、六、三～六、九	
第七十三回 閉会后	ネパール王国国會議長	四九、三、二	七	四九、二、一八～二、二五	

第七十五回	ドイツ民主共和国人民議会議長	四、三、二	六	五〇、三、二四〇、三、三一	
第七十六回 (臨時)	パキスタン回教共和国上院・国民議会議長	五、五、二	九	五〇、一〇、三〇、一〇、一〇	
	ハンガリー人民共和国国民議会議長	四九、三、二	五	五〇、一〇、一三〇、一〇、二〇	
第七十七回	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高會議連邦・民族両會議長	四、八、二四	六	五〇、一、二、四〇、二、三〇	同国訪問中の日本国會議員団団長から招待状を手交した。
	カナダ上下両院議長	五、六、一九	七	五、四、一七〇、四、三	同国訪問中の日本国會議員団団長から招待状を手交した。
第八十回	モンゴル人民共和国人民大会議長	五、九、三	三	五、二、一六〇、二、三三	
第八十回 後	ブラジル連邦共和国上下両院議長	五、六、一	二〇	五、七、一八〇、七、二四	
第八十二回 (臨時)	インド連邦議会上下両院議長	五、一〇、一七	一〇	五、一、一三〇、二、一六	
第八十四回 後	オーストラリア上下両院議長	五、四、二	七	五、七、三〇、七、一六	
	欧州議会議長	五、二、三三	一	五、七、二四〇、七、二八	
第八十五回 後	スウェーデン王国國會議長	五、四、二〇	八	五、一〇、二九〇、二、一五	
第八十七回	中華人民共和国全国人民代表大會常務委員会委員長	五、一、二〇	二	五、四、八〇、四、一九	同国訪問中の議長から招待状を手交した。

第百一回 後	第百回 (臨時)	第九十九回 後		第九十八回			第九十五回 (臨時)		第九十四回		第九十三回 (臨時)	第九十一回	国会回次
ソヴィエト社会主義共和国連邦最 高會議連邦・民族両會議長	オーストラリア上下両院議長	スウェーデン王国国会議長	デンマーク王国国会議長	ルーマニア社会主義共和国国民 議會議長	ユーゴスラヴィア社会主義連邦共 和国連邦議會議長	中華人民共和国全国人民代表大会 常務委員會委員長	欧州議會議長	ニュージーランド国会議長	モンゴル人民共和国人民大会議 議長	英国上下両院議長			招待状宛先
五、六、三五	五、二、四	五、五、二八	五、五、二八	五、一〇、五	五、二、三〇	五、九、一九	五、二、三五	五、一、二〇	五、七、二六	五、二、八			發送年月日
八	二〇	七	五	三	四	五	一	五	三	八			訪日議員数
五、一〇、二五〇、二、一	五、一〇、三〇、二九	五、一〇、九〇、一六	五、八、三〇、八、二七	五、二、二六〇、三、二	五、一、九〇、一、二三	五、二、一〇〇、二、二〇	五、四、二七〇、四、三〇	五、三、二六〇、四、三	五、一〇、二四〇、一〇、三〇	五、三、一五〇、三、二四			滞在期間
													備考

第百二回	中華人民共和国全国人民代表大会 常務委員会委員長	六〇、四、一	四	六〇、四、二〇、二九	
第百四回	ニュージーランド国会議長	六、四、一〇	五	六、五、二〇、二五、二〇	
第百十回 後	英国上下両院議長	三、一〇、一	六	三、一、二五、二、二	
第百十四回	ポーランド人民共和国国会議長	平成 元、二、三	五	平成 元、三、二〇、三、八	
	オランダ王国国会第一・第二両院 議長	昭和 三、六、二〇	七	元、四、一七、四、二四	
第百十五回 後	インド連邦議会上下両院議長	平成 元、四、二四	六	元、八、二七、九、二	
第百十六回 (臨時)	ソヴェト社会主義共和国連邦最 高会議連邦会議議長及び民族会議 議長	昭和 三、六、八	七	元、二、二〇、二、二八	
	オーストラリア連邦議会上下両院 議長	三、六、一〇	六	二、一〇、五、〇、三	
第百二十回 後	チエッコスロヴァキア連邦共和国 連邦議会議長	平成 三、六、一〇	六	三、七、八、七、二	
第百二十一回 (臨時)	大韓民国国会議長	三、八、三	六	三、八、一六、八、三	
第百二十三回	中華人民共和国全国人民代表大会 常務委員会委員長	四、四、二五	三	四、五、二五、六、一	

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第百三十九回 閉会后	オーストラリア連邦議会上下両院議長	六、六、二八	七	六、七、五～七、二二	
第百三十二回	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長	六、八、三五	五	七、四、一〇～四、二七	
第百三十六回	ブラジル連邦共和国上下両院議長	七、一〇、二六	一四	八、四、一～四、八	
第百三十九回 (臨時)	欧州議会議長	八、九、一八	三	八、二一、一～二、三、六	
第百四十回	大韓民国国會議長	八、二二、二	五	九、五、七～五、二一	
第百四十一回 (臨時)	イギリス上下両院議長	九、九、二九	五	九、二一、二四～二、二九	
第百四十五回	オーストラリア連邦議会上下両院議長	一〇、四、三〇	六	一一、五、三〇～六、五	
第百五十四回	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長	一四、二、二七	六	一四、四、二～四、九	
第百五十六回 閉会后	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長	一五、八、一	五	一五、九、四～九、二〇	
第百六十一回 (臨時)	インド連邦議会上下両院議長	一六、九、七	八	一六、一〇、三～二、一、六	
	I P U 議長	一六、八、一八	一	一六、二一、八～二、一、三	

第百六十四回	オーストラリア連邦議会上下両院議長	一八、三、二〇	七	一八、四、七 四、三	
第百六十五回 (臨時)	全アフリカ議会議長	一八、九、二八	一	一八、一〇、二〇、二七	
第百六十九回	欧州議会議長	一九、二、二四	二	二〇、二、四 二、八	